

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	相模女子大学短期大学部
設置者名	学校法人相模女子大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
短期大学部	食物栄養学科	夜・通信	0	0	18	18	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>■ 本学ホームページ https://www.sagami-wu.ac.jp/student/class/syllabus/</p>
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	相模女子大学短期大学部
設置者名	学校法人相模女子大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.sagami-wu.ac.jp/foundation/trustee-list/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	なし	2019.10.16～ 2023.10.15	法人の業務及び財産 状況について、広範 かつ有益な意見具申
非常勤	同窓会会長	2020.9.20～ 2023.9.19	広範かつ有益な意見 具申
非常勤	株式会社顧問	2020.10.16～ 2023.10.15	広範かつ有益な意見 具申
非常勤	一般財団法人理事	2022.4.1～ 2025.3.31	広範かつ有益な意見 具申
非常勤	株式会社代表取締役 社長	2023.4.1～ 2026.3.31	広範かつ有益な意見 具申
非常勤	NPO 法人理事	2023.4.1～ 2026.3.31	広範かつ有益な意見 具申
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	相模女子大学短期大学部
設置者名	学校法人相模女子大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>■シラバスの作成過程</p> <p>「シラバス作成要領」を配付してシラバスを作成し、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他必要な事項について不足のないようにしている。</p> <p>また、全てのシラバスにおいて第三者チェックを実施している。その際、本学独自の「シラバス執筆・チェックに関するルーブリック」に基づき統一した客観的指標による第三者チェックを行っている。</p> <p>■シラバスの作成・公表時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月下旬 : シラバス執筆開始 ・1月下旬～2月初旬 : シラバス第三者チェック (1) ・2月上旬～中旬 : シラバス修正 (1) ・2月上旬～中旬 : シラバス第三者チェック (2) ・3月上旬 : シラバス公表 	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>Web シラバス</p> <p>■本学ホームページ</p> <p>https://www.sagami-wu.ac.jp/student/class/syllabus/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>シラバスに記載された成績評価の方法・基準のとおり、小テストや口頭試問、レポート、定期試験等により学修成果の評価を行い、これに基づいて単位の授与を行っている。</p> <p>この学修成果の評価基準については、各教員が学生に事前に示しており、客観的な判定を行っている。</p>	
<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>自身の成績が、所属学科の中でどの位置にあるか把握させるため、客観的な指標(G P A)を用いている。</p> <p>■ G P Aの算出方法</p> <p>対象科目：所属学科開講科目のうち卒業要件として単位集計される科目 (単位互換科目・認定科目は除く)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 評価係数 S=4、A=3、B=2、C=1、D=0、I=0 2. 各科目の単位数の合計を分母として計算 3. 算出された値の小数点以下2桁を四捨五入して計算 <p>(評価係数 x 各評価の単位数)の合計 ÷ 各科目の単位数の合計 = G P A (平均評価点)</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>■本学ホームページ https://www.sagami-wu.ac.jp/student/class/record/</p> <p>■学生への発行物(学生手引き)：入学時に配付 ・Student Handbook(授業・履修編)</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

相模女子大学・相模女子大学短期大学部は、スローガンとして掲げる「見つめる人になる。見つける人になる。」を実現することを目的とし、各学科で取得した能力・知識・技能に加えて、以下の姿勢を身につけた者に学位を授与する。

1. 専門領域のみならず、社会におけるさまざまな場において多角的視点でものごとを見つめ、身につけた知識や技能と柔軟な発想力を活用して社会や生活に役立つ新しいことを生み出すことができる。

2. 人や社会の持つ特性や仕組みを洞察する眼を持ち、組織の中で自分のすべきことを見極めつつ、人と協働しながら自らの個性を發揮できる。

3. 偏見や先入観を排した眼で人や社会を見つめ、人に共感し、思いやりを持ち、感動した体験をもとに成長することができる。

また、相模女子大学短期大学部学則第 35 条に「本学に 2 年以上在学し、所定の科目および単位数を修得した者に対して学長は、教授会の議を経て卒業証書を授与する。」と卒業および卒業判定について定めている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

■本学ホームページ

<https://www.sagami-wu.ac.jp/university/outline/>

■学生への発行物（学生手引き）

・Student Handbook（授業・履修編）：入学時に配付

・Student Handbook（学生生活編）：電子ブック版

https://daigakuec.meclib.jp/sagami_shb_campuslife_2022/book/index.html

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	相模女子大学短期大学部
設置者名	学校法人相模女子大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	■本学ホームページ https://www.sagami-wu.ac.jp/foundation/industry/
収支計算書又は損益計算書	■本学ホームページ https://www.sagami-wu.ac.jp/foundation/industry/
財産目録	■本学ホームページ https://www.sagami-wu.ac.jp/foundation/industry/
事業報告書	■本学ホームページ https://www.sagami-wu.ac.jp/foundation/industry/
監事による監査報告(書)	■本学ホームページ https://www.sagami-wu.ac.jp/foundation/industry/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:2023(令和5)年度事業計画書 対象年度:令和5年度)
公表方法: https://www.sagami-wu.ac.jp/media/2023_jigyoukeikaku.pdf
中長期計画(名称:Sagami Vision 対象年度:令和3年度~令和7年度)
公表方法: https://www.sagami-wu.ac.jp/foundation/s-vision-2021-2025/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:■本学ホームページ https://www.sagami-wu.ac.jp/public/external-valuation/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:■本学ホームページ https://www.sagami-wu.ac.jp/public/external-valuation/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 食物栄養学科
教育研究上の目的（公表方法： ■本学ホームページ https://www.sagami-wu.ac.jp/media/2022_junior_code.pdf ■学生への発行物（学生手引き） 「Student Handbook（学生生活編） https://daigakuec.meclib.jp/sagami_shb_campuslife_2023/book/index.html#target/page_no=1 」 「Student Handbook（授業・履修編）」
（概要） 短期大学部は、幅広い教養を基礎に深く専門分野を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を時代のニーズに対応しつつ育成することにより、より高いレベルの教育機会を提供することを目的としている。
卒業の認定に関する方針（公表方法： ■本学ホームページ https://www.sagami-wu.ac.jp/university/outline/ ■学生への発行物（学生手引き） ・Student Handbook（授業・履修編）：入学時に配付 ・Student Handbook(学生生活編)：電子ブック版 https://daigakuec.meclib.jp/sagami_shb_campuslife_2022/book/index.html
（概要） 【様式第 2 号の 3 より再掲】 相模女子大学・相模女子大学短期大学部は、スローガンとして掲げる「見つめる人になる。見つける人になる。」を実現することを目的とし、各学科で取得した能力・知識・技能に加えて、以下の姿勢を身につけた者に学位を授与する。 1. 専門領域のみならず、社会におけるさまざまな場において多角的視点でものごとを見つめ、身につけた知識や技能と柔軟な発想力を活用して社会や生活に役立つ新しいことを生み出すことができる。 2. 人や社会の持つ特性や仕組みを洞察する眼を持ち、組織の中で自分のすべきことを見極めつつ、人と協働しながら自らの個性を発揮できる。 3. 偏見や先入観を排した眼で人や社会を見つめ、人に共感し、思いやりを持ち、感動した体験をもとに成長することができる。 また、相模女子大学短期大学部学則第 35 条に「本学に 2 年以上在学し、所定の科目および単位数を修得した者に対して学長は、教授会の議を経て卒業証書を授与する。」と卒業および卒業判定について定めている。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： ■本学ホームページ https://www.sagami-wu.ac.jp/university/outline/ ■学生への発行物（学生手引き） 「Student Handbook（学生生活編） https://daigakuec.meclib.jp/sagami_shb_campuslife_2023/book/index.html#target/page_no=1

「Student Handbook (授業・履修編)」
<p>(概要)</p> <p>相模女子大学・相模女子大学短期大学部は、スローガンとして掲げる「見つめる人になる。見つける人になる。」を実現することを目的とし、全学科に共通するものとして以下のカリキュラムを展開します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 幅広い分野の知識や技能を身につけ、学際的な視点から専門分野を捉える能力を育成するために全学共通科目を設置する。 2. 本学の教育の歴史と特色を理解し、大学生としての心構えや態度を自覚するための科目を基礎共通科目に設置する。 3. 社会人基礎力を育成し、大学で学んだ知識や技能を実践に結びつける目的で、全学共通科目と各学科の専門科目にサービスラーニングや能動的学習を行う科目を設置する。
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：■本学ホームページ https://www.sagami-wu.ac.jp/exam/admission-policy/ ■受験生への刊行物：大学案内、入試ガイド</p>
<p>(概要) 相模女子大学・相模女子短期大学部は、「見つめる人になる。見つける人になる。」というスローガンを掲げており、しなやかな発想力と豊かな包容力を身につけ、地域社会を担っていける人を育てたいと考えます。</p> <p>この方針に共感し、あるいは興味を持つとともに、以下の資質・志向を有する人を求めています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本学各学科の教育の目的・目標を理解し、本学で学びたいという意欲を持っている。 2. 本学各学科の教育課程を履修するための基礎的な学力を身につけている。 3. 勉学を通して自己を磨くとともに、他人と協力・協調し、社会に貢献する気持ちを持っている。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法： https://www.sagami-wu.ac.jp/foundation/organization/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	0人	—					0人
食物栄養学科	—	6人	3人	1人	0人	6人	16人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
4人		28人					32人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
FD委員会を設置し、新任教員研修会、FD研修会、学修振り返りアンケート、授業参観等を行い、授業改善や教育力の向上を図っている。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
食物栄養学科	120人	65人	54.2%	240人	137人	57.1%	—	—
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	120人	65人	54.2%	240人	137人	57.1%	人	人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
食物栄養学科	82人 (100%)	17人 (20.7%)	61人 (74.4%)	4人 (4.9%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	82人 (100%)	17人 (20.7%)	61人 (74.4%)	4人 (4.9%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>【様式第2号の3より再掲】</p> <p>■シラバスの作成過程</p> <p>「シラバス作成要領」を配付してシラバスを作成し、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他必要な事項について不足のないようにしている。</p> <p>また、全てのシラバスにおいて第三者チェックを実施している。その際、本学独自の「シラバス執筆・チェックに関するルーブリック」に基づき統一した客観的指標による第三者チェックを行っている。</p> <p>シラバスの作成・公表時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月下旬 : シラバス執筆開始 ・1月下旬～2月初旬 : シラバス第三者チェック (1) ・2月上旬～中旬 : シラバス修正 (1) ・2月上旬～中旬 : シラバス第三者チェック (2) ・3月上旬 : シラバス公表
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>シラバスに記載された成績評価の方法・基準のとおり、小テストや口頭試問、レポート、定期試験等により学修成果の評価を行い、これに基づいて単位の授与を行っている。</p> <p>この学修成果の評価基準については、各教員が学生に事前に示しており、客観的な判定を行っている。</p>				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
短期大学部	食物栄養学科	66 単位	有	24 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		<p>公表方法：公表方法：■本学ホームページ https://www.sagami-wu.ac.jp/student/class/record/ ■学生への発行物 (学生手引き) : 入学時に配付 ・ Student Handbook (授業・履修編)</p>		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：

■本学ホームページ

<https://www.sagami-wu.ac.jp/campuslife/institution/>

■学生への周知物

Student Handbook－学生生活編－の電子ブック版

https://daigakuec.meclib.jp/sagami_shb_campuslife_2023/book/index.html#target/page_no=1

■学内マップ（後援会作成）

相模女子大学を歩こう！！：来訪者に配布

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
短期 大学部	食物栄養学科 (1年)	725,000円	300,000円	335,000円	施設設備費 実験実習費
	食物栄養学科 (2年)	725,000円	0円	335,000円	施設設備費 実験実習費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要) 学生の履修・単位修得状況、資格に関する単位修得状況等を常時把握し、必要に応じて個別に面談を行い、相談・支援をしている。この支援については、教員と職員が連携し、情報を共有しながら全学的な支援体制をとっている。また、障がい等のある学生に対しては個別に面談を行い、必要に応じて配慮文書を履修担当教員へ通知し、必要に応じて授業にて配慮を行っている。聴覚障がい学生には、可能な限り情報保障に努めており、半期5科目までを上限に希望の科目にノートテイク・パソコンテイクの情報保証の支援をしている。また、それ以外に文字起こしをした資料の提供や動画資料に字幕を付ける支援を実施している。</p> <p>経済的支援として、修学困難な学生には、本学独自の奨学金の貸与を行っている。また、家計急変等で修学継続が困難な学生に対して給付型奨学金を用意している。2022年度は、新型コロナウイルス感染症などの影響により、家計が急変した学生について対応するため、2021年度に続き学費納入期限の延長や給付型奨学金の対象者枠を拡大して対応を行った。</p>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>就職活動を支援する就職準備講座において「自己分析講座」「インターンシップ講座」「業界・企業研究」等を実施しており、進路選択をする上での具体的な支援を行っている。また、学生全員と個別に面談を行い、学生個々の支援を丁寧に行っている。</p>
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
<p>(概要) 主に保健センターと学生相談室がその役割を担っており、毎年学生には新入生オリエンテーション時に利用方法等を説明している。</p> <p>保健センターは保健師1名・看護師3名でシフトを組み、授業期間中は常時2名、土曜日は1名体制で運営している。学生向け定期健康診断ではブースを設け、既往歴・現病歴のある学生に詳しい病状や受診の状況、学業への支障の有無等を聞き取り、保健指導や健康教育に活用している。専門的相談については、精神科医相談を週1回、学校医(婦人科含む)相談を月1回程度実施している。</p> <p>学生相談室は、臨床心理士の資格を持つカウンセラー7名、事務員が1名でシフトを組み、通年2名体制で運営している。相談形式は対面相談が中心だが、電話相談も行っている。遠隔(オンライン)相談も行い、より相談しやすい環境を整えている。</p> <p>保健センターと学生相談室は、必要に応じて気になる学生の情報を共有して相互の利用を促し、クラス担任や学生対応部署とも連携しながら学生の対応に当たっている。また、対応が難しい学生は、本学精神科医との面談に繋げ、外部機関の紹介を行っている。</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

<p>公表方法：■本学ホームページ https://www.sagami-wu.ac.jp/foundation/organization/</p>
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F214310104980
学校名	相模女子大学短期大学部
設置者名	学校法人相模女子大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		19人	19人	21人
内 訳	第Ⅰ区分	—	11人	
	第Ⅱ区分	—	—	
	第Ⅲ区分	—	—	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				21人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	—
計		0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）				
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	—	—
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	—	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。